

昭和五十九年七月二十四日受領  
答 弁 第 一 二 九 号

内閣衆質一〇一第二九号

昭和五十九年七月二十四日

内閣総理大臣 中曾根康弘

衆議院議長 福永健司殿

衆議院議員小沢和秋君提出玄海灘沿岸の浸食対策等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員小沢和秋君提出玄海灘沿岸の浸食対策等に関する質問に対する答弁書

一について

三里松原周辺の海岸侵食については、福岡県がその実態及び原因について調査を実施しているところであるが、近年においては、汀線<sup>てい</sup>の後退は鈍化の傾向にあり、一部の区域では汀線の前進もみられると聞いている。

侵食対策としては、福岡県知事が芦屋海岸において昭和四十八年度から離岸堤及び護岸を設置し、昭和五十八年度に概成している。

二について

三里松原一帯の防風保安林については、その機能の維持増進を図るため、従来から、植栽及び保育、松くい虫被害対策の実施、防風垣の設置等の措置を講じてきたところであり、今後と

も現地の実情に即し、必要な措置を講じてまいりたい。

三について

御質問の環境調査については、その調査結果について検討を行っているところであり、現段階において、公表は差し控えたい。したがって、超長波送信所の設置に関する結論についても、お答えできる段階にはない。

なお、結論を出し得る時期については、確たる見通しを持っていない。  
右答弁する。